□議員名:森山 喜久

1 市職員の働き方改革について

論点	やまぐち働き方改革推進会議が行っている、年次有給休暇取得促
	進キャンペーンへの市内事業所の取り組み状況はどうか
回答	年次有給休暇取得促進キャンペーンとは、山口県が働き方改革の
	全県的な機運醸成を図るために、平成29年度から取り組まれてい
	る事業。市内事業所の取組状況は、4事業所が、高い取り組み実績
	があった事業所として山口県のホームページに公表されている。

論点	市職員の時間外の勤務時間の状況と年次有給休暇の現状はどうか
回答	平成29年度の時間外勤務の平均時間、男性職員12.3時間、
	女性職員10.1時間であり、平成29年度の1人当たりの平均年
	次有給休暇取得日数につきましては、9.7日となっている。
	年次有給休暇取得促進キャンペーンに参加する、しないは別とし
	ても、職員の有給休暇の取得についてはどんどんお願いをしていき
	たいと考えている。

論点	働き方改革の具体策と目標は何か
回答	働き方改革は、「一億総活躍社会」を実現するための改革・チャレ
	ンジのこと。ワーク・ライフ・バランスの推進としての長時間労働
	の是正、仕事と育児・介護の両立支援など、加えて非正規雇用労働
	者の雇用対策の推進、UJIターン就職の促進や勤務状況の改善と
	いった、働きやすい職場環境の整備等が求められ、これらに対して
	は、市役所においても同様である。

2 地方卸売市場について

論点	今年の9月に附属営業店舗から看板を撤去されたということだ
	が、現地確認はしたのか。原状回復の確認はどうか。
回答	看板については、実際に現場に行き、撤去されたことを確認した。
	附属営業店舗内外の小野田青果販売のものが全て撤去されるまでは
	使用料を徴収すべきだったと思う。昨年12月から撤去された日ま
	での使用料については、今後、関係者と協議を行う。

論点	競り取引において、特定の売買人の価格の申し込みを無視して他
	の者を競り落とし人としたのではないか。売買を差し止める権限は
	市長にしかない。現場を見ていた場長は、見て見ぬふりをしたと聞
	いている。
	他の者を競り落とし人としたのではなく、出荷された品からして
回答	余りにも安値で競り落とされそうになったため、競りを中止した。
	今、場長が配置されており、この場長は市長からその業務の一切
	の権限を受けている。その競りの時にはその場長も、その競りが不
	当な価格が生じ、または生ずるおそれがあるというふうに認めてお
	り、これについては条例には違反しないと考えている。

論点	8月27日付で市長宛に市場仲買人組合から告発状が出ている。
	この中で8月7日の競りに問題があったこと、市役所農林水産課の
	担当職員2人がその場にいたことが報告されているがどうなのか。
回答	8月7日の件、かねてより私はこの市場での競りをぜひ見てみた
	いというふうに思っており、係長と2人で見に行った。場長はいた
	が、そのような問題行為があったことは全く気がつかなかった。

論点	告発状の件も、現場で職員に確認してもらい、伝票については、
	市場長に確認してから今回の告発状を出したと、仲買人組合の方々
	はそう言われているのだが、どうなのか。
回答	現場で私は確認をしていない。参加していた売買参加者の方とは、
	話はしていない。競りが終わり、その後、売買参加者の方も帰った
	ので、私と係長はそのまま役所に戻った。戻った後で、その時に参
	加していた1売買参加者の方から電話をいただき、そのときに初め
	て知った。

	小野田青果販売は平成22年10月の設立から平成25年4月の
論点	売買参加者登録までの3年間、無許可で売買参加をしていたのでは
	ないか。
回答	市場条例第38条但し書「買い受け人に対して卸売をした後、残

品を生じたとき」に基づき、小野田青果販売は当初、残品のみを扱っていたので、無許可で売買参加をしていたことにはならない。

論点	売買参加者の資格はとっていない。当然、競りには参加していな
	い。残品のみの対応しかしていないということか。
回答	そのとおり。

論点	青果物の加工及び販売は、売買参加者の資格がないと市場内では
	できない。どこで作業を行っていたのか。
回答	作業場所は当然必要だが、昔のことで確認していない。

論点	最初に買受人が競りと入札で品物を買った。残った品物を買受人
	が相対取引で買った。最後まで残ったものを小野田青果販売が買っ
	た。ただ、その買った金額は平成24年度では年間1億600万円、
	1日約41万円。41万円分の残品が毎日生じている、という答弁
	になるが、私には全く理解ができない。これが本当に誠実な答弁な
	のか。
回答	経営としては、うまくいっていたと思っている。残品が発生する
	のは、出荷者にも何らかの責任がある。残品処理をする努力をした
	のが小野田青果販売であると認識している。